

(様式 31)

請 求 書
(ポスターの作成)

公職選挙法施行令第 110 条の 4 第 2 項の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

富 山 県 知 事 殿

氏名又は名称及び住所並びに法人
にあってはその代表者の氏名



記

- 1 請求金額 円
- 2 内 訳
請求内訳書のとおり
- 3 令和 年 月 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙（富山県第 区）
- 4 候補者の氏名
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

金 融 機 関 名		本 ・ 支 店 名	
金 融 機 関 コ ー ド		支 店 コ ー ド	
預 金 種 別		口 座 番 号	
ふ り が な			
口 座 名			

6 発行責任者及び担当者

(1) 発行責任者

役職		氏名		電話番号	
----	--	----	--	------	--

(2) 担当者

所属		氏名		電話番号	
----	--	----	--	------	--

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領したポスター作成枚数確認書、ポスター作成証明書及び納品書等のポスターを作成した実績を証する書類の写しとともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、県に支払を請求することはできません。
- 3 この請求書には、作成したポスターの見本 1 枚を添付してください。
- 4 請求金額の訂正はできません。
- 5 契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人の署名その他の措置（記名押印）がある場合はこの限りではありません。

請 求 內 訳 書

ポスター 掲示場数	作 成 金 額			基 準 限 度 額			請 求 金 額			備考
	単価 (A)	枚数 (B)	金 額 (A) × (B) = (C)	単価 (D)	枚数 (E)	金 額 (D) × (E) = (F)	単価 (G)	枚数 (H)	金 額 (G) × (H) = (I)	
箇所	円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	

備考

- 1 「ポスター掲示場数」の欄には、ポスター作成証明書の「当該選挙区におけるポスター掲示場数」
欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。
- 2 (D) 欄には、次により算出した額を記載してください。
- (1) ポスター掲示場数が 500 以下の選挙区の場合
- $$\frac{316,250 \text{ 円} + 586 \text{ 円 } 88 \text{ 銭} \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}} \quad \dots 1 \text{ 円未満の端数は切上げ}$$
- (2) ポスター掲示場数が 500 を超える選挙区の場合
- $$\frac{609,690 \text{ 円} + 30 \text{ 円 } 73 \text{ 銭} \times (\text{ポスター掲示場数} - 500)}{\text{ポスター掲示場数}} \quad \dots 1 \text{ 円未満の端数は切上げ}$$
- 3 (E) 欄には、ポスター作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 4 単価・金額はすべて税込みで記載してください。
- 5 (G) 欄には、(A) 欄と (D) 欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 6 (H) 欄には、(B) 欄と (E) 欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。